

インフラ②	ポンプ・排水機場
-------	----------

◆施設概要

	施設の内容	施設数（R6.4.1時点）	
河川	市民生活の都市基盤施設として、河川法に基づき設置している施設です。	河川（一級河川・二級河川・準用河川・都市下水道）	228 河川 総延長 829,993m
ポンプ場	大雨時等に排水ポンプを稼働させ、浸水被害を防止することによって、地域住民の生命と財産を守り、安全・安心を提供します。	排水機場	1 施設
		雨水貯留池排水ポンプ室	3 施設
営農施設	許可水利権に基づき、営農に必要な用水を安定的に供給します。	揚水機場	3 施設
	農作物への被害を未然に防ぎ農業経営の安定を図るとともに、地域住民の生命と財産を守り、安全・安心を提供します。	農業用ポンプ設備（排水機場）	33 施設

◆個別方針（今後の方向性）

ポンプ 排水機場	・排水機場は、大雨による水害を未然に防止するため、河川や農業用水などに設置されている施設です。河川や農業用水の水位上昇による、沿川家屋等への浸水被害を軽減するため、水位を低下させる役割を担っています。 ・近年では地球温暖化による降雨の激甚化・頻発化により、浸水被害が頻発しており、被害を未然に防ぐための設備として重要性が高まっていますが、宅地化の進展にともない昭和 40 年代に設置されたものが多く、老朽化への対応が急務となっています。 ・所管の枠を越えた効率的な運営・管理手法導入などにより、適正かつ効率的な管理に努めます。 ・ポンプ・排水機場については、個々の計画に基づき、計画的な整備により長寿命化を進めます。
揚水機場	・今後はメンテナンスサイクルを構築し、サイクルを確実に実行していくことによって、安全・安心の確保に努め、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図ります。

◆市内配置図

